



湯川村 卒業式

湯川がわ

No. 713
令和8年

4月号



勇往邁進

— 湯川中学校 卒業式 —



主な内容

- ▶ 湯川村生活応援商品券がはじまります……………③
- ▶ 小型家電・衣類のイベント回収を開催します……………③
- ▶ 令和8年度 湯川村定期予防接種のお知らせ ……⑧・⑨
- ▶ 湯川村農業委員・農地利用最適化推進員
を募集します……………⑪
- ▶ 村民の文芸発表のひろば……………⑬



湯川村ファミリー



満百歳 おめでとうございます！！

浜崎集落の鈴木義雄さん（大正15年3月11日生）がめでたく百歳の誕生日を迎えられました。

3月11日に佐野村長より県と村からの祝い状及び記念品をそれぞれ贈呈し、長寿のお祝いをさせていただきました。

義雄さんから長生きの秘訣として「好き嫌いなく食べ、お酒はほどほどに」と教えていただきました。

ますますのご長寿をお祈りいたします。



左から百歳を迎えた鈴木義雄さん、佐野村長

第48回村民バレーボール大会 浜崎チーム優勝！

2月15日(日)、村体育館で第48回村民バレーボール大会を開催しました。8チームが参加し、熱戦を繰り広げ、決勝では浜崎チームが三島チームを2 $\left(\begin{smallmatrix} 15-6 \\ 12-15 \end{smallmatrix}\right)$ 1で破り優勝しました。

○結果は次のとおりです。

- ◆優勝 浜崎
- ◆準優勝 三島
- ◆第3位 上扇田・堂畑



優勝した浜崎チーム

ニュースポーツ体験会を開催しました

3月8日(日)、村体育館でニュースポーツ体験会を開催しました。参加者はモルック、ディスクゲッター9、ラダーゲッターの3種目を体験し、ルールを確認しながら対戦形式のゲームを楽しみました。

会場は笑顔に包まれ、終始にぎやかな体験会となりました。



モルック体験の様子

新入生へ防犯ブザーを贈呈

会津坂下地区防犯協会連合会では、子どもたちの安全を守るため防犯ブザーの配付を行っています。

湯川村においても、湯川村防犯協会長である佐野村長より3月3日(火)に箕川・勝常両小学校の校長先生に新入学児童の皆さんへ贈呈をお願いしました。

これからも地域全体で子どもたちの安全を守っていきましょう。





湯川村生活応援商品券がはじまります！

昨今のエネルギー・食料価格等の物価高騰に直面する村民の皆様の生活を応援するため、商品券を交付します。

4月より順次発送しますので、お受け取りいただきますようお願いいたします。

- 対象者** 令和8年2月1日時点において湯川村に住所を有する者
※同年3月末までに転入等により本村に住所を有することになった者も追加対象となります。追加対象者については、確認でき次第、送付します。
- 交付額** (年齢基準日：令和8年4月1日現在)
 - ①65歳以上の方：1人当たり27,000円(500円商品券54枚綴り)
 - ②64歳以下の方：1人当たり22,000円(500円商品券44枚綴り)
 - ※世帯主宛にて、世帯員全員分を「ゆうパック」で発送します。
- 利用期間** 令和8年4月15日(水)～令和8年10月14日(水)
- 対象商品** 取扱加盟店が取扱う商品・サービス ※以下のものについては、商品券の利用対象となりません。
 - ①不動産や金融商品
 - ②たばこ
 - ③商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの
 - ④国税及び地方税、使用料などの公租公課
 - ⑤特定の宗教または政治団体と関わるもの
 - ⑥公序良俗に反するもの
- お問い合わせ先** 産業建設課 商工観光係 ☎0241-27-8831



小型家電・衣類のイベント回収を開催します！

下記の日程でイベント回収を開催します。ごみではなく資源とするため、皆様のご協力をお願いします。なお、回収品目などの詳細は、チラシまたはホームページをご参照ください。

イベント内容

- 日時** 令和8年4月25日(土) 午前9時～午前11時
- 場所** 湯川村公民館駐車場
- 対象品目**
 - ・小型家電…パソコン、携帯電話、ゲーム機等
 - ・衣類 (におい、汚れがあるものや、ボロボロな状態のものは回収しません)

【イベント当日に来られない方へ】

下記期間において衣類の拠点回収を行いますので、期間内に役場へお持ちください。なお、小型家電は、役場入口に設置の回収BOXで常時回収します。

- 受付期間** 令和8年4月10日(金)～4月24日(金) ※土・日も回収を行います。
午前8時30分～午後5時15分
- 回収場所** 湯川村役場村民ホール
- 対象品目** 衣類 (イベント回収品目と同様)
※中身の見えるビニール袋に入れ、口を縛ってお持ちください。
- お問い合わせ先** 住民課 ほけん係 ☎0241-27-8830



令和8年度狂犬病予防集合注射のお知らせ

今年度の狂犬病予防集合注射を下記の日程で実施します。年に1回の実施となりますので、忘れずに接種を受けてください。

なお、集合注射に来られず、かかりつけの動物病院で接種した方は、注射済票を交付しますので、「狂犬病注射証明書」と交付手数料550円をご準備の上、役場までお越しください。

日時・場所	日程	実施時間	場所
	令和8年4月15日(水)	9:00～10:30	湯川村体育館前駐車場
		10:40～11:30	勝常小学校前村営駐車場

- 費用負担** 注射料金 2,700円+注射済票交付手数料 550円=3,250円

※おつりが出ないようお願いします。

※村に登録されている犬の飼い主の方には、通知書を送付します。

同封の問診票が必要となりますので、当日忘れずにお持ちください。

※当日は犬が騒ぎやすくなりますので、犬を抑えられる方が来てください。

※犬の登録をされていない方は、役場にお越しいただき登録の手続きを行ってください。

※飼い主が変わった場合や飼い犬が死亡した場合も届出が必要ですので、役場にお越しください。

- お問い合わせ先** 住民課 ほけん係 ☎0241-27-8830





春の全国交通安全運動

4月6日(月)～4月15日(水)まで

「おまじない 自分を守る みぎひだり」

春は、入園・入学・就職など、生活環境が変わることで交通事故が増えやすい時期です。車を運転する際は、「ながらスマホ」の根絶とともに、通学路や生活道路ではスピードを控え、思いやりのある運転を心がけましょう。また、自転車を利用する方や歩行者も交通ルールを守り、安全確認を徹底しましょう。

村民の皆様一人ひとりが交通安全意識を高めて交通事故防止に取り組みましょう。ご協力をお願いします。

湯川ソフトボールスポーツ少年団 団員募集

体を動かすことが好きな子、ボールを投げることが好きな子、一緒にソフトボールをやってみませんか？湯川ソフトボールスポーツ少年団では、新しい仲間を募集しています。

はじめてのお子さんも大歓迎です。仲間と声を掛け合いながら、元気いっぱい楽しく活動しています。

ソフトボール体験会を開催します

- 日時 令和8年4月4日(土)、5日(日)
各日午前9:00～午前11:00
- 場所 湯川村営野球場
- 対象 幼稚園～小学校6年生(男女は問いません)
- その他 動きやすい服装で飲み物をお持ちください。
※グローブなどの道具は貸し出しします。

体験や入団は随時受け付けておりますので、チーム関係者または団員の保護者までお問い合わせください。

- ◎お問い合わせ先 監督 栗城 俊介
☎090-9746-3829



〈令和8年度受講生募集〉シニア活動サポーターズカレッジ

老人クラブ等の地域活動団体のサポーターを養成する講座です。団体の運営方法やパソコン、ニュースポーツ等を学ぶことができます。

- 開講期間 令和8年7月24日～12月11日(月2日、延べ12日間)
- 会場 会津若松市文化センター(会津若松市城東町14-52)
- 受講対象者 75歳未満の方で次の①～⑤のいずれかに該当する方
 - ①市町村老人クラブ連合会から推薦され、卒業後実践的リーダーとして期待できる方
 - ②新しく老人クラブに入会された方
 - ③退職後に自己啓発を行いたい方
 - ④地域活動に興味があり、地域活性化に取り組みたい方
 - ⑤ボランティア活動に興味のある者
- 受講料 年額2,000円
- 募集人数 40名
- 応募締切 令和8年6月30日(火) ※先着順になります。
- ◎申込・お問い合わせ先 公益財団法人福島県老人クラブ連合会 ☎024-523-2131

〈お願い〉熱中症予防について

4～5月でも最高気温が25℃以上の夏日や30℃以上の真夏日となることもあります。体がまだ暑さに慣れていないため、熱中症になりやすくなります。

天気予報や暑さ指数を参考に、気温が高い日や湿度が高い日は予防行動をとりましょう。

【熱中症予防のポイント】

- 室温を測定し、エアコン・扇風機で温度をこまめに調節
 - 体を締め付けない涼しい服装で、外出時は日傘・帽子を着用
 - こまめに水分補給を ○天気予報等で気温や湿度の把握
- ※喉の渴きを感じていなくても水分・塩分の補給も忘れずに！

詳しくは、右記ホームページをご覧ください。

- ◎お問い合わせ先 住民課 保健センター ☎0241-27-3110



福島県 熱中症予防

検索



村では、結婚支援及び結婚後の新生活を支援するため、以下の補助等を行っています。

湯川村結婚新生活支援事業補助金

1 対象者

令和8年1月1日～令和9年3月31日に婚姻届を提出し、受理された夫婦で、次の条件をすべて満たす夫婦。

- (1) 世帯の合計所得が500万円未満であること
- (2) 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること
- (3) 対象となる住居が本村にあること
- (4) 申請時に夫婦の双方又は一方の住民票が対象となる住居にあること
- (5) 村税の滞納がないこと
- (6) 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- (7) 過去にこの制度による補助を受けたことがないこと

2 対象経費

- (1) 住居費：結婚を機に新たに購入・賃借した物件に係る費用（購入費、賃料等）
- (2) 引越費用：引越業者又は運送業者への支払い等、引越しに係る費用
- (3) リフォーム費用：結婚を機に行う住宅のリフォーム費用（修繕、増築、改築、設備更新等）

3 補助額

- (1) 30歳以上39歳以下：上限30万円
- (2) 29歳以下：上限60万円

湯川村「はぴ福なび」会員登録補助金

「はぴ福なび」とは、ふくしま結婚・子育て応援センターが運営する結婚マッチングシステムです。

1 対象者

- (1) 村内に住所を有する40歳以上の配偶者のない方
※令和8年度より39歳以下の方は登録料が無料となります。
- (2) 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に「はぴ福なび」の会員登録をし、補助金の交付の申請日に「はぴ福なび」を退会していないこと。

2 補助額

「はぴ福なび」に入会するために支払った入会登録料の半額（上限：5,000円）

湯川村結婚支援ボランティア事業

1 事業内容

村内の結婚を希望する独身者の結婚に向けたサポート体制の充実を目的として、村内で結婚支援ボランティアを行う個人又は団体へ、謝礼金を支給し活動を支援します。

「結婚支援ボランティア」とは、村内の独身者の結婚支援を目的として行う以下の活動を指します。

- (1) 独身者の出会いの機会創出につながる活動
- (2) 独身者の交際から結婚に至るまでの支援活動
- (3) その他、結婚支援につながる活動

2 対象者

4月1日から3月31日までの1年間の内3ヶ月以上継続して、結婚支援ボランティアを行う村内在住の個人又は村内を本拠地とする団体。

3 謝礼額

個人、団体ともに年間20,000円

現在、1名の支援員が活動しています！ご希望の方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

◎お問い合わせ先 産業建設課 商工観光係 ☎0241-27-8831



土地及び家屋価格等 縦覧のお知らせ

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について下記のとおり設定しますので、固定資産税の納税者で希望する方は期間中に縦覧くださるようお知らせします。

- 期間 4月1日(水)から
4月30日(木)まで
(土・日・祝日を除く)
- 時間 午前8時30分から
午後5時15分まで
- 場所 村役場1階 住民課税務係内

今月の納税 4月30日(木)まで

固定資産税	第1期分
国民健康保険税(普通徴収)	第1期分
介護保険料(普通徴収)	第1期分

*口座振替による振替日も4月30日(木)になります。
納期限までに納税が困難な特別な事情がある場合は、
ご相談ください。

*納付の相談は、住民課各係までお願いします。
固定資産税・国民健康保険税(税務係)

☎0241-27-8820

介護保険料(福祉係) ☎0241-27-8810

住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項、住民基本台帳一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、住民基本台帳一部の写しの閲覧状況についてお知らせします。

●閲覧を申請することができる場合

1. 国や地方公共団体が法令で定める事務遂行のために閲覧する場合。
2. 統計調査・世論調査・学術研究等の調査研究のうち、公益性が高いと認められるものの対象者を抽出する目的で閲覧する場合。
3. 公共的な団体が行う地域住民の福祉向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められる事業を実施するために閲覧する場合等。

●令和7年4月1日から令和8年3月31日までの状況は下記のとおりです。

国または地方公共団体の機関からの請求によるもの

機関名	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社サーベイ リサーチセンター 東北事務所	「令和7年度福島県 骨粗鬆症検診実態調査」 の対象者抽出	令和7年10月15日	40歳以上 70歳以下の女性
自衛隊 福島地方協力本部	自衛官及び自衛官 候補生の募集案内	令和7年10月23日	平成20年4月2日～ 平成21年4月1日 生まれの日本人男女

◎お問い合わせ先 住民課 福祉係 ☎0241-27-8810

個人住民税の前納報奨金制度の廃止について

令和8年4月から個人住民税(普通徴収)の前納報奨金制度は廃止となりました。

●前納報奨金制度廃止の理由は？

(1) 特別徴収とのバランス

前納報奨金の対象は、個人住民税(普通徴収)の方に限定され、個人住民税が給与または年金から天引き(特別徴収)されている方は、前納報奨金の対象ではないため、普通徴収と特別徴収との不均衡を解消しました。

(2) 普通徴収者間での不公平感

前納報奨金はあくまで第1期の納期限までに全期分(第1期～第4期)を一括して納付することを条件に交付される制度のため、普通徴収の方でも一括して納付することが困難な方は対象にならないことから、普通徴収者間での不公平感をなくしました。

(3) 納付方法の多様化

現在は、窓口での納付のほか、口座振替や地方税統一QRコードを用いた電子納付など、納付方法の多様化により利便性が向上されています。

●前納報奨金廃止後も一括納付はできるの？

前納報奨金制度が廃止になった後も、引き続き全期分(第1期～第4期)を一括して納付することは可能です。

前納報奨金制度廃止へのご理解と引き続き納期限内の納付にご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎お問い合わせ先 住民課 税務係 ☎0241-27-8820



令和9年度から国民健康保険税の納期が変わります

現在、国民健康保険税については、市町村ごとに税率を決定していますが、国の方針により、福島県では令和11年度から県内全市町村で税率が統一される予定です。

納期についても県内で統一となり、令和9年度までに行う必要があります。

村では、令和9年度からの納期を下記のとおり、現在の6期の納期から8期の納期に変更することになりました。

当該年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月 (随期)
令和8年度 まで	1期 (仮徴収)			2期		3期	4期	5期		6期		
令和9年度～				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

○納期を変更する理由

- (1) 福島県内どの市町村でも納付期限が同じになり、分かりやすくなります。
- (2) 7月に年間の国保税確定による税額の変更がなくなり、納期を多くすることで1回分の納付額が少額となります。

※ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

◎お問い合わせ先 住民課 税務係 ☎0241-27-8820

子ども・子育て支援納付金分の課税がはじまります

▼子ども・子育て支援金とは？

国は、社会全体で子ども・子育て世帯を応援していくため、「こども未来戦略」に基づき、児童手当の拡充をはじめとした抜本的な給付拡充の財源の一部に、「子ども・子育て支援金」を充てる仕組みを創設しました。

この支援金は少子化対策のために使われる財源であり、高齢者や事業主を含む全世代・全経済主体から、医療保険料（税）と合わせて所得等に応じて拠出されます。

▼本村の対応

令和8年度の国民健康保険税から、新たに「子ども・子育て支援納付金分」を設け、税率を設定し、従来の「医療給付費分」、「後期高齢者支援金分」、「介護納付金分」と合わせて税額を計算することになります。

◎お問い合わせ先 住民課 税務係 ☎0241-27-8820

こども誰でも通園制度について

こども誰でも通園制度とは、家庭と違う環境でこどもを遊ばせたい、子育ての悩みを保育士に相談したいなど、保護者の就労要件にかかわらず、対象の保育施設に一定時間預けることができる制度です。詳細は村ホームページをご覧ください。

○利用開始 令和8年4月1日(水)

○対象者 保育所、認定こども園、企業主導型保育施設などに通っていない0歳6か月～満3歳未満の子ども

○利用時間 月10時間まで

○利用料 300円（別途おやつ代）

○申込方法 ホームページで申込み、または教育委員会へ申請書を提出してください。

○実施施設 湯川村保育所

◎お問い合わせ先 教育委員会 学校教育課 ☎0241-27-2250

教育委員会4月定例会開催日時変更のお知らせ

教育委員会4月定例会の開催日時が変更となります。

○教育委員会4月定例会

【変更前】令和8年4月2日(木) 午後3時

【変更後】令和8年4月3日(金) 午後4時15分

◎お問い合わせ先 教育委員会 学校教育課 ☎0241-27-2250



令和8年度 湯川村定期予防接種のお知らせ

高齢者の带状疱疹ワクチン予防接種のお知らせ

【带状疱疹とは】

水痘・带状疱疹ウイルスによって引き起こされる感染症です。初めて感染したときは水痘（水ぼうそう）として発症しますが、治癒後も体内にウイルスが潜伏します。加齢などで免疫力が低下すると、より強い痛みを伴う発疹が生じ、これを带状疱疹といいます。予防接種を受けることで、発症や重症化を予防できます。

○**対象者** ※対象者に予診票を4月中旬に郵送します。

湯川村に住所を有する以下の方

①65歳になる方（昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれの方）

②当該年度に70・75・80・85・90・95歳になる方（令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置）

③60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

○**接種回数・自己負担額** ※①または②のいずれかを選択して接種

ワクチンの種類	接種回数	自己負担額
①水痘ワクチン（生ワクチン）	1回	1回2,500円
②带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）	2か月間隔で2回接種	1回6,500円

*生活保護者のみ無料となります。

○**接種期間** 令和8年4月1日～令和9年3月31日

○**接種方法** 医療機関に電話等で予約の上、郵送された予診票と資格確認書等を持参し、接種してください。

※医療機関によっては、高齢者の带状疱疹ワクチン予防接種を行っていないところがあります。あなたのかかりつけ医が、高齢者の带状疱疹ワクチン予防接種を行っていることを確認の上、接種を受けてください。

RSウイルス母子免疫ワクチン定期予防接種のお知らせ〈妊婦の方対象〉 ～令和8年度より開始～

【RSウイルス感染症とは】

乳児に多い急性の呼吸器感染症です。特効薬はありません。感染すると、発熱、鼻水、咳などの症状が出現し、初めて感染した乳幼児の約7割は軽症で数日のうちに軽快しますが、約3割では咳が悪化し、重症化することがあります。1歳までに50%以上、2歳までにほぼ100%が、少なくとも一度は感染するとされています。

【予防接種の効果】

生後間もない赤ちゃんや小さなお子さんをRSウイルス感染症から守るために、妊娠中に受ける予防接種です。妊娠中に接種することで、胎盤を通じて赤ちゃんに抗体を届け、出生後すぐからしばらくの間、赤ちゃんを守ります。

○**対象者** 接種当日に、湯川村に住民登録がある妊娠28週0日目から36週6日目の方

※妊娠届出時に必要書類を配付します。3月末までに妊娠届出をした方には、4月上旬に郵送します。

※過去の妊娠時に組換えRSウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）を接種したことのある方、過去にRSウイルス感染症にかかった方も対象です。

○**接種回数** 1回（妊娠毎に1回0.5mlを筋肉内に接種する）

○**接種費用** 無料（全額公費負担）

※令和8年4月1日開始のため、令和8年3月31日までに接種した場合は全額自己負担となります。

○**接種方法** 医療機関に事前に電話等で予約をしてから接種してください。



高齢者の肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

村では、高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成を実施しています。

予防接種の対象者は、満65歳から66歳の誕生日の前日までの一年となるため、接種の機会を逃さないようご注意ください。

【肺炎球菌感染症とは】

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約3～5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあり、感染症予防にはワクチン接種が効果的です。

【使用するワクチンの変更】

令和8年度より使用するワクチンが「23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン」(以下、23価ワクチン)から「沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン」(以下、20価ワクチン)へ変更となります。

現行の23価ワクチンより、20価ワクチンの方が高い有効性が期待できるという科学的知見を踏まえた審議会の議論を経て、定期接種で用いるワクチンが変更となりました。

- 対象者** ※対象者に予診票を郵送します。
湯川村に住所を有する方で、昭和36年4月2日～昭和37年4月1日に生まれた方(満65歳になられる方に誕生月に合わせて予診票を郵送します。)
- 接種回数** 1回(生涯に1回です。)
- 接種期間** 満65歳の誕生日から66歳の誕生日の前日まで
- 接種方法** 医療機関に電話等で予約の上、郵送された予診票と資格確認書等を持参し、接種してください。
※医療機関によっては、肺炎球菌の予防接種を行っていないところがあります。あなたのかかりつけ医が、肺炎球菌の予防接種を行っていることを確認の上、接種を受けてください。
- 自己負担額** 2,000円(生活保護者のみ無料となります。)
- その他** 5年以内での再接種は、注射部位の疼痛、硬結等の副反応が強くなると報告されており、勧められません。また、5年以降の再接種(自費)については主治医とご相談ください。

就学前年度・小学生以降の定期予防接種のお知らせ

▼湯川村では対象となる保護者の方へ、以下のとおり予診票を4月中旬までに郵送しております。

予防接種名	対象者
麻しん風しん混合ワクチンⅡ期	就学前年(年長児)
日本脳炎ワクチンⅡ期	小学4年生
2種混合ワクチン	小学6年生
子宮頸がんワクチン	小学6年生、中学1年生

麻しん風しんは春から夏にかけて流行するため4～6月に接種するようにおすすめしています。

○予防接種を受ける時の注意点

- * 予防接種を受ける前に、必ず同封してある説明書をよく読んで、体調の良い時に受けてください。
接種費用は無料ですが対象年齢を過ぎてしまうと有料となります。
- 予防接種を受ける時には、医療機関に電話等で予約をしてください。

◎お問い合わせ先 住民課 保健センター ☎0241-27-3110



もっと健康になるための食育！ワンポイントアドバイス

子どもたちの朝ごはんは湯川米！朝ごはんは大切な働きをしています

※ 朝ごはんは脳と体のスイッチです

新年度が始まり、気忙しくしているご家庭もあると思いますが、多忙やダイエットを理由に朝ごはんを抜いてしまうと、必要なエネルギーや栄養素が補給されず、脳や体が目覚めないまま活動することになります。朝ごはんは生活リズムをととのえる重要な食事です。

●朝ごはんを抜くとどうなる？

- *脳が正常に働かず、集中力が低下したり、眠気やイライラが起こることもあります。
- *生活リズムが乱れる原因になります。

●朝ごはんの大切な役割

- *午前中の活動量が十分に確保できます。*子どもたちは給食を食べて午後の体力を維持することができます。
- *夜、寝ている間に下がった体温を上げ、体や脳が目覚めて代謝が活発になります。
- *思考力が高まります。
- *その日の昼食後や夕食後の血糖値の上昇が抑えられ、肥満につながりにくくなります。
- *排便を促します。

※ 朝ごはんを食べて生活リズムをととのえます

●朝ごはんによる体内時計のリセット

私たちの体には「体内時計」という1日のリズムを刻む時計があります。体内時計は、1周期がおおよそ24時間15分になっており、24時間よりも少し長いので、放っておくとどんどんズレていきます。このズレをリセットしてくれるのが、朝の日の光を浴びることと、朝ごはんを食べることです。朝食にもこの体内時計をリセットする効果があると考えられています。体内時計が乱れたままでは、日中の活動パフォーマンスも上がらず、効率が悪くなります。



生活リズムが乱れると体調不良になりやすく、一度乱れると戻りにくいとされています。休日も規則正しい生活が大切です☆

※ 朝ごはん「ごはん」を！

●血糖値の上昇がゆるやかで、腹持ちも良い「ごはん」がおすすめです

- *お米粒という粒の状態の「ごはん」は、パンなどの粉食に比べて消化・吸収がゆるやかで、脳と体の安定したエネルギー源になります。
- *ごはんには合う味噌汁、納豆、卵焼き、焼き魚、煮物などを組み合わせることで、さまざまな食材がとりやすくなります。
- *米食は、パン食に比べて糖質や脂質のとりすぎを防げます。
- *「ごはん」は、しっかり噛んで食べることで、脳を活性化させるほか、唾液の分泌が増えて消化を助けたり、肥満や虫歯の予防につながります。



本村には「朝ごはん条例」があるのをご存知ですか？

ご家庭でもお子さんと一緒に朝ごはんから、「ごはん」とおかずを食べる習慣をつけていただければと思います。

「聞こえにくさ」感じていませんか？—難聴は認知症の危険因子とされています—

難聴が認知症につながる理由とは？

「聞こえにくさ」がそのまま脳の衰えにつながるわけではありませんが、次のような要因が影響していると考えられています。

- ①脳への音の刺激が減ることで脳の聴覚に関わる部分が弱くなる
- ②会話が減って孤立しやすくなる
- ③聞き取りに集中することで他の脳の働きが疲れてしまう

このように、複数の要素が重なり、認知症のリスクが高まっていくのです。

難聴による認知症どうやって防ぐ？

急に悪化した難聴は、早めに対応すれば少しは聴力を取り戻せることがあります。一方で、加齢によって、ゆっくりと時間をかけて聞こえが低下した場合、復活、すなわち若返りは困難です。しかし、高齢の方でも「どうせ治らないから」と思い込み、放置しておくのは危険です。耳鼻咽喉科を受診すると、実は耳あかが固まっていた、耳の病気が潜んでいた、鼓膜の奥にたまっていた炎症の水が原因で水を抜いたら聞こえが良くなった、ということもあるからです。

また、加齢性の難聴だったとしても、そのまま放置すると脳の活動が減り、容積がだんだんと小さくなったり、病的な物質がたまっていくことで認知機能が低下してしまいます。そのため、耳の聞こえが悪いと感じたら、まずは耳鼻咽喉科を受診されることをおすすめします。



湯川村農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します！

村では、令和8年7月19日に農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了を迎えるにあたり、農業委員会等に関する法律に基づき、下記のとおり各委員を募集します。

農業委員

▶主な活動内容

- ①毎月1回実施する総会における、農地の権利移動等の許認可・農地転用許可案件に係る意見等の決定
- ②農地法に基づく申請に係る調査
- ③農地等の利用の最適化の推進に関する活動など

- 募集人員 8名（過半数は認定農業者となります。）
- 任期 令和8年7月20日～令和11年7月19日（3年間）
- 身分 湯川村の非常勤特別職
- 報酬 年額199,000円
- 募集方法 農業委員推薦書（個人・法人用）、個人による一般応募
- 応募資格 農業に関し識見を有し、農地等の利用の最適化に関する業務等を適切に行うことができる者

農地利用最適化推進委員

▶主な活動内容

- ①必要に応じて総会に出席し意見を述べること
- ②担い手農家への農地利用の集積・遊休農地の発生防止及び解消に向けたパトロール
- ③農業委員と連携して農地利用の最適化を推進する活動など

- 募集人員 7名

農地利用最適化推進委員 担当地区		
①	高瀬・水谷地・浜崎・桜づつみ	1人
②	沼ノ上・上田谷地・笈川・美田園	1人
③	王領・田中・笠ノ目・上樽川・石伏・下樽川・穂花	1人
④	米丸・森台・八日町	1人
⑤	勝常・五丁ノ目・中台・中扇田	1人
⑥	佐野・三島・中ノ目・熊川・上扇田・亀ヶ代	1人
⑦	下扇田・北田・堂畑	1人
	計	7人

- 任期 農業委員会に委嘱された日～令和11年7月19日（約3年間）
- 身分 湯川村の非常勤特別職
- 報酬 年額180,000円
- 募集方法 推進委員推薦書（個人・法人用）、個人による一般応募
- 応募資格 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

◇農業委員・農地利用最適化推進委員共通事項

- ①申込方法：所定の推薦書または応募用紙に必要事項を記入の上、農業委員会事務局へ提出してください。応募用紙等は農業委員会窓口にて備えています。また、ホームページからもダウンロードできます。
- ②募集期間：令和8年4月1日(水)～令和8年4月30日(木)【土・日・祝日を除く午後5時15分まで】
- ③公表方法：受付期間の中間時と期間終了後にホームページ上で応募状況を公表します。

※評価方法と決定

提出していただいた書類をもとに評価委員会を開催して審査し、農業委員については議会で、農地利用最適化推進委員については農業委員会で決定されることとなります。

- お問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎0241-27-8870

参加費無料

福島県町村職員採用合同説明会開催について

県内の町村職員が町村役場の仕事内容や働き方、勤務条件、採用試験などを紹介する説明会を開催します。ぜひご参加ください。

- 日時 4月25日(土) 午前9時45分～午後12時30分（午前9時20分受付開始）
- 場所 ビッグパレットふくしま
- 対象 公務員に興味のある学生・社会人（保護者も可）
- 申込期限 4月21日(火)

詳細や申込方法については、福島県市町村行政課ホームページをご確認ください。

- お問い合わせ先 福島県市町村行政課 ☎024-521-7125

URL：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01145a/setumeikai.html>





消防署からのお知らせ

令和8年1月1日から林野火災注意報・警報の運用開始

岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受けて、林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報・警報」の運用が開始されています。

林野火災注意報・警報について

気象条件が林野火災の予防上注意を要すると認められる場合には「林野火災注意報」を発令し、発令区域内（森林及び森林の周囲1kmの範囲。積雪がある区域を除く）には火災予防条例に定める「火の使用の制限」について、努力義務を課すこととなります。

さらに、林野火災の予防上危険な気象状況になった場合には「林野火災警報」を発令し、発令区域内には火災予防条例に定める「火の使用の制限」について、義務を課すこととなります。

火の使用の制限

- ・山林、原野等において火入れをしないこと。
- ・煙火を消費しないこと。
- ・屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- ・屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙しないこと。
- ・山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて管理者が指定した区域内で喫煙しないこと。
- ・残火（たばこの吸殻含む）、取灰又は火粉を始末すること。

※林野火災警報及び火災警報の発令中、火の使用制限に従わない場合は罰則があります。（30万円以下の罰金又は拘留）

災害情報等案内サービス電話の電話番号が変わりました

会津若松消防本部では災害発生時に情報を自動音声にて案内する「消防テレホンサービス」を実施しています。そのサービスが高機能消防指令システム更新整備に伴い、下記のとおり令和8年3月9日から電話番号が変更となりましたのでお知らせします。

変更前「0242-93-6119」▶ 変更後「050-5536-5054」

会津若松消防署十文字出張所 ☎ 0242-75-2151 FAX 0242-75-2196

警察署からのお知らせ

こどもたちの変化に注意しましょう

- スマートフォンに夢中になり、昼夜を問わず操作している。
- 友達付き合いが変化し、夜中まで外出して帰ってこない。
- 服装や髪型が急に派手になったり、見覚えのない高級品を持ち歩いている。

進学・進級の時期はこどもたちの生活や交友関係に変化が訪れる時期です。自分のこどもと積極的に関わり、変化を見逃さないようにしましょう！



スマートフォンの使い方大丈夫ですか？

- SNSに悪口などを書き込む。
- SNSで知り合った人に裸の写真を送る。
- SNSで知り合った見知らぬ人と会う。



犯罪の加害者・被害者になる恐れがあります！

スマートフォン等を利用する場合は、「フィルタリングの活用」と「家庭でのルール作り」が重要です。こどもたちが犯罪の加害者や被害者にならないようにしましょう。

湯川村内街頭犯罪等発生状況（令和8年2月28日現在）

区分	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯									知能犯	風俗犯	その他の刑法犯				合計		
			侵入窃盗				非侵入窃盗				乗り物盗			器物損	住居侵入	その他				
			空き巣	事務所荒	出店	その他	車上ねらい	万引き	さい銭ねらい	その他	自転車						転盗		その他	
湯川村										1									1	
他町村										1							1		1	7
管内										2							1		1	8

「凶悪犯」…殺人・強盗・放火・不同意性交等
「粗暴犯」…暴行・傷害・脅迫・恐喝
「知能犯」…詐欺・横領・文書偽造など
「風俗犯」…公然わいせつ・不同意わいせつなど

外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。
また、不審者や不審車両を見かけたら、すぐに通報してください。
※上記発生件数は、令和8年1月1日からの累計数となっています。



戸籍の窓口

(2月受付)

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区)	(本人)	(年齢)
森台	坂内 雅子	86才
東八日町	木野 修	79才
森台	渡部 花枝	101才
水谷地	鈴木恵里子	73才

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。

人の動き (2月1日現在)

	総人口(前月比)
総人口	2,930人 (△ 6)
男	1,421人 (△ 7)
女	1,509人 (1)
世帯数	1,038世帯 (0)

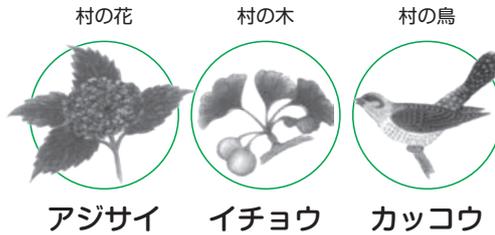
毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

あいさつ運動



一声運動を普及しましょう。湯川村青少年育成村民会議



村内の交通事故

	令和8年2月	令和8年累計	令和7年(1月~12月)
人身事故	1	1	3
物損事故	6	9	91
合計	7	10	94
死亡者	0	0	0
傷者	1	1	3
交通死亡事故ゼロ日数(令和8年2月28日現在)			3088日

4月の行事予定

- 1日(水) 交通事故ゼロ 歩行者優先の日
- 5日(日) 春の防火パレード
- 6日(月) 小・中学校 入学式・始業式
- 7日(火) 幼稚園入園式
- 16日(木) 湯川村区長会
- 26日(日) 消防春季検閲
- 28日(火) 勝常念佛踊り供養祭

村民の文芸 発表のひろば

湯川俳句会

雪解川昨日と今日と水の嵩
水温むうしるに鴉居る様な
小林喜久雄

いろいろ端理み火探し煙草吸う
窓際の日向ぼっこや猫二匹
吉良 成子

雪解けて散歩の歩幅広くなり
大地よりうづくまってるふきのとう
鈴木 静代

雁帰る北へと続く朝の空
春浅し姉と慕いし人逝ける
鈴木智恵子

録画観る結果いふ妻冬五輪
古池の鯉は動かぬ春浅し
坂内まんさく

花種蒔くやや快方の一筆箋
啓蟄やまづは寝返り地を蹴る日
小野 比呂

沃野湯川会

娘や孫と母の形見の重箱に
御節を詰めて新年祝う
兼子 春江

戦場を土俵に代へて闘ふか
安青錦関気迫みなぎる
小林 和子

しんしんと雪降る度に想い出す
葉ぐつで踏む雪道の跡
菅沼 弘志

雪を積む木々を照らして冬空を
静かに動く十五夜の月
鈴木 悦子

北国は雪の被害の多かりし
除雪するなか命失せたり
鈴木トシ子

幾たびか合へば友なり病院の
待合室に順番を待つ
吉田 妙子

奈良や千葉の車列なる道の駅
湯川の村は都会並みです
渡部 邦子



もうすぐ1才になります



すい 澄んだ美しい心を
仙波 翠ちゃん 持ち、健康で豊かに
(穂花) 育って欲しいです。

・病院に行くか救急車を呼ぶか迷ったら・

救急電話相談をご利用ください

小児救急電話相談 15歳未満の方 ☎ #8000

つながらないときは ☎ 024-521-3790

午後6時～翌朝8時まで / 365日 電話対応

大人の救急電話相談 15歳以上の方 ☎ #7119

つながらないときは ☎ 024-524-3020

24時間 365日 電話対応

福島県救急電話相談・福島県子ども救急電話相談

ほっと相談会

こんなことで悩んでいませんか？ご自身のこと、ご家族や知り合いの方で

- 眠れない、気分が沈みがちである
- 気がなくなった、くよくよする
- 対人関係で困っている
- お酒のことで困っている
- ひとり言やひとり笑いがある、奇妙な行動がある
- 長期間ひきこもっている
- 精神的な病気かどうか知りたい
- 社会復帰の方法を知りたい など

ひとりで悩まず、相談してみませんか？

面接相談は予約制となっております。

開催日の1週間前までにお申し込みください。

- 会場 湯川村保健センター（自宅へ伺うこともできます！）
- 相談方法 精神科医師、公認心理師による個別相談 精神科医師（竹田総合病院 上島 雅彦 氏）
公認心理師・臨床心理士（会津医療センター 楢木 雄史 氏）
- 相談時間 1人1時間程度（1回の開催につき3名までとなります）
- 相談費用 無料 ○その他 個人の秘密は守られます。
- 申込先 住民課 保健センター ☎0241-27-3110 メール hoken-c@vill.yugawa.fukushima.jp

月日	時間	担当
4月10日(金)	13:30~16:30	公認心理師
5月7日(木)	13:30~16:30	精神科医師



相談無料

※別途通話料はかかります

～湯川村ほっとライン～ 心の悩みを抱える方のための相談電話です

ひとりで悩まないで、もっとあなたの声を聴かせてください。保健師が対応します。
☎090-1176-1447（平日午前8時30分～午後5時15分）

道の駅あいづ4月のイベント情報

●会津松本東西館 桐タンス等工芸品展示会

会津で60年以上桐タンスなどの和家具を展示販売しているお店の出張展示会です。

【日時】4月1日(水)～4月5日(日) 午前9時～午後4時
※1日の展示スタートは設置完了後となります。

【場所】人のひろば 【主催】会津松本

●三遊亭兼好さん「道の駅寄席」

会津若松市出身 三遊亭兼好さんによる落語が道の駅で開催されます。

- ・落語＋そば付チケット：2,500円（くうべえるのお蕎麦が食べられるお蕎麦チケットがついたものです。）
- ・落語のみ：1,500円

【日時】4月18日(土) 【場所】交流棟会議室

●湯川村の仏教文化と菜の花ウォーク

湯川村に残る仏教文化について白岩孝一先生にお話をいただきます。

その後、道の駅から勝常寺まで菜の花を見ながらウォーキングし、御開帳の薬師如来坐像をご覧いただけます。

【日時】4月26日(日)

内容：①「講義」午後1時～午後2時、交流棟会議室
②「菜の花ウォーク」午後2時～午後3時半
参加料：500円(*道の駅あいづの買い物商品券付き)

●会津の手仕事作家さんハンドメイド販売会

手作りアクセサリーや会津木綿の小物を販売する作家さん3人の販売会です。新生活やお土産にいかがでしょうか？

【日時】4月26日(日) 午前9時～午後3時

【場所】人のひろば

※3月上旬の情報です。予告なく変更・中止の場合がありますのでご了承ください。

※最新情報は道の駅あいづのHPやSNSなどをご覧ください。

地域おこし協力隊活動報告

湯川村地域おこし協力隊 一条 陽誠

2月は二つの活動に取り組みました。

一つ目は、道の駅物産部門での研修です。売場づくりの工夫や商品陳列の意図、在庫管理の考え方などを学び、実際にレジ対応や品出しも経験しました。生産者としてだけでなく、販売の現場から消費者の動きを見ることで、「選ばれる商品」とは何かを改めて考える機会となりました。

二つ目は、来年度の作付け計画書の作成です。土壌診断結果やほ場の状況をもとに、ほ場条件や栽培計画を整理しながら具体的な作付け内容を検討し、あわせて作付けに関する説明会や研修会にも参加しました。最新の栽培技術や地域の動向を学び、次年度に向けた準備を着実に進めています。

最後に、この一年間、多くの皆様にご支援いただきながら活動を続けることができましたこと、心より感謝申し上げます。地域の方々との出会いや日々の関わらせていただく中で、あらためて湯川村の魅力や農業の可能性を実感する一年となりました。現場での一つひとつの経験が、私にとって大きな学びとなり、次への力になっています。

令和8年度も地域の皆様とともに歩みながら、小さな積み重ねを大切に、より実りある活動へとつなげていきたいと考えています。

今後とも温かく見守っていただけますよう、どうぞよろしく申し上げます。